

令和7年8月26日

山口行政監視行政相談センター

下関市一日合同相談所の開設

総務省では、行政相談月間^(※)行事として、国・県・市の行政機関や弁護士、税理士などの専門家が一堂に会し、様々な困りごとについて無料で相談に応じる「一日合同相談所」を全国各地で開設します。令和7年度は以下のとおり下関市で開設します。

(※) 総務省の行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付けて、その解決や実現を促進するとともに行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。行政相談に対する国民の認知度向上を図る機会を増やし、その利用を促進する等のため、毎年9月、10月を「行政相談月間」と定めています。

■【開設日時・場所】

開催日	時間	場所
9月25日(木)	10時～15時	下関市役所本庁舎 西棟5階大会議室 (下関市南部町1番1号)

■【相談内容】

相続、成年後見、家庭の問題や近隣トラブル、登記、労働問題、年金、税金、道路・公共施設、役所の手続など生活に関わる全般です。

■【参加機関】

山口地方法務局、労働基準監督署、山口県中央県民相談室、年金事務所、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、下関市、行政相談委員、山口行政監視行政相談センター

山口地方法務局、弁護士、税理士、司法書士、行政書士への相談は

事前予約が必要です(定員に達した場合は、予約受付を終了します。)

■ 予約開始日：9月11日(木) 10時～

■ 予約電話番号：083-922-1590、083-922-1591(平日 10時～17時)

■【報道機関へのお願い】

- 取材を希望される場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。
- 当日は、相談者のプライバシー保護にご配慮ください。



総務省行政相談センター

まぐみみ山口

【お問合せ先】

総務省山口行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(三木、石川)
電話：083-922-1591

一日合同相談所での相談例

法務局



相続登記の義務化、登記（名義変更）手続、相続土地国庫帰属制度などについて相談したい。

労働基準監督署



賃金、労働時間、解雇など労働条件に関する職場への不満やトラブルがあるので相談したい。

中央県民相談室



山口県の業務について相談したい。（県税、県道の管理、県が取り組む施策など県の行政活動全般）

年金事務所



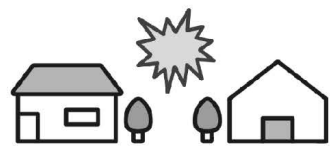
老齢年金、障害年金、遺族年金、年金見込額、各種通知書の内容など、国民年金や厚生年金について相談したい。

市



市の業務について相談したい。（市民税、市道の管理、市が取り組む施策など市の行政活動全般）

弁護士



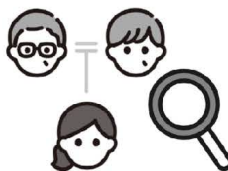
ご近所とのトラブル、相続やお金をめぐるトラブル、遺言書の作成などについて相談したい。

税理士



相続税・所得税の計算方法や基礎控除額、確定申告、インボイス制度など、税金に関することについて相談したい。

司法書士



相続人が多数いる、相続人の中に行方が分からない者がいるなど、相続登記を進める上での悩みを相談したい。

行政書士



会社を設立したいとき、自動車の登録や名義変更をしたいときなどの許認可申請や届出について教えてほしい。

行政相談委員・山口行政監視行政相談センター

国の行政機関や独立行政法人の業務について相談したい。（国が管理する道路や河川の整備、国が取り組む施策など国の行政活動全般）

総務省の行政相談について、さらに詳しく知りたい方は・・・

行政相談とは

